

# 酪王協同乳業杯

## 令和6年度 福島県ソフトバレーボール交流大会 開催要項

- 1 目的 生涯スポーツの一環として、幅広い年齢層の人達が共にスポーツを楽しめる機会を提供することによって、地域間の親睦や健康・体力の向上を図り、健康で明るい社会の構築に寄与することを目的とする。
- 2 主催 福島県ソフトバレーボール連盟
- 3 主管 県北ソフトバレーボール連盟 川俣町バレーボール協会
- 4 協賛 酪王協同乳業株式会社 (株)オノヤスポーツ
- 5 後援 福島県 (公財)福島県スポーツ協会 川俣町教育委員会 川俣町スポーツ協会  
福島民報社 福島民友新聞社 ※各後援団体へ申請中
- 6 オフィシャルボール (株)モルテン (株)ミカサ
- 7 期日 令和6年11月3日(日)
- 8 場所 川俣町 川俣町体育館  
川俣町大字東福沢字万所内山2-3 TEL 024-565-3931
- 9 日程 受付 8:30 開会式 9:00  
代表者会議 9:20 競技開始 9:45
- 10 競技方法 種別毎に「予選リーグ・リンク戦」後「決勝トーナメント」を行う。  
※参加チーム数、開催地の事情等により、競技方法の変更を行なう場合がある。

### 11 参加資格

#### (1) 共通事項

- ① 令和6年度福島県ソフトバレーボール連盟へ登録されたチームで個人登録された構成員であること。(大会当日の登録も可とする) ※JVA 個人登録は問わない
- ② 試合は相互審判(主・副審各1名・線審2名・記録1名・点示1名)で行う。
- ③ 相互審判及び不測の事態が生じた場合でも棄権を回避できるよう6名以上で参加のこと。  
※大会当日、選手構成条件に満たないチームは、試合は行うが参考試合とする。
- ④ 相互審判のため、審判のできる者(リーダー資格者1名)がチーム構成員に含まれていること。  
※審判の際 リーダーのワッペンを着用することが望ましい。

#### (2) 種別

- ① トリム・フリーの部(社会人であって、18歳以上の男女各2名)  
※社会人であって、18歳以上の男女各3名、計6名以上で参加すること
- ② トリム・ブロンズの部(40歳以上の男女各2名)  
※40歳以上の男女各3名、計6名以上で参加すること
- ③ トリム・シルバーの部(50歳以上の男女各2名)  
※50歳以上の男女各3名、計6名以上で参加すること
- ④ トリム・ゴールドの部(60歳以上の男女各2名)  
※60歳以上の男女各3名、計6名以上で参加すること
- ⑤ トリム・ダイヤモンドの部(65歳以上の男女各2名)  
※65歳以上の男女各3名、計6名以上で参加すること
- ⑥ レディース・フリーの部(社会人であって、18歳以上の女性4名)  
※社会人であって、18歳以上の女性6名以上で参加すること
- ⑦ レディース・シルバーの部(50歳以上の女性4名)  
※50歳以上の女性6名以上で参加すること

- 注1) 年齢は令和7年4月1日現在とする。
- 注2) チームは、監督1名、選手8名以内で構成する。監督は選手を兼ねることができる。監督は、複数のチームを兼ねることはできない。
- 注3) キャプテンは申込書の背番号を○で囲むこと。

12 表 彰 種別毎に1位・2位を表彰する。

### 13 参加料及び登録料

- (1) 参加料 1チーム 2,000円  
 ※大会当日の受付時に納入すること。(申込後に棄権した場合も、参加料の徴収は行います。)
- (2) 福島県ソフトバレーボール連盟登録(チーム登録及び個人登録)を行うこと  
 チーム登録料 1チーム 1,000円 個人登録料 一人 500円  
 ※未登録チーム及び個人にあつては、参加申込時に登録手続きを行うこと。  
 (大会参加にあたっては、チーム登録用紙を携帯のこと)

14 参加申込 別紙参加申込書に記載し、**10月10日(木)期間厳守**で下記の地区責任者まで申込むこと。尚、申込締切日の消印有効とし、締切日以降は、一切受付ない。

【相双地区】	〒979-1111	富岡町小浜497-178	
		服部 芳治	TEL 080-1681-7552
【県北地区】	〒960-1301	福島市飯野町字経檀64	
		早田 一芳	TEL 024-562-2396
【県南地区】	〒963-0702	郡山市緑ヶ丘東7-9-6	
		大橋 貢	TEL 024-942-8275
【会津地区】	〒969-3304	磐梯町石生前2628	
		遠藤 明洋	TEL 090-6221-5247
【いわき地区】	〒970-8002	いわき市平中平窪字桂進20-1	
		高橋 美智子	TEL 090-2028-5557

### 15 その他

- (1) 参加申込み後に棄権したチームは理由書を提出すること。理由書の内容により、チーム及び構成員へ以下の処置を決定する。  
 ①文書による警告 ②次期大会への出場停止 ③1年間大会への出場停止
- (2) 相互審判で運営するため、リーダーのワッペン、ホイッスル(長・短)を準備すること。
- (3) 大会時の傷害について、応急処置は主催者側で行うが、それ以後の責任は負わない。  
 参加者は、スポーツ傷害保険に加入のうえ大会に参加することが望ましい。
- (4) ユニフォームは「ソフトバレーボール競技規則」に準じたチーム内の統一が望ましい。
- (5) ソフトバレーボールの大会は、参加者全員により運営される大会ですので「準備」「運営」「後片付け」にご協力をお願いします。

### 16 感染症対策として

- (1) 参加チームは構成員の健康状態を十分確認して参加すること。
- (2) マスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることを基本とするが、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」等の励行を徹底し、感染防止に努めること。

問い合わせ先

野内 秀夫 (福島県ソフトバレーボール連盟理事長)

〒969-1153 本宮市本宮字塩田入 74 番地 TEL0243-33-6250 090-3365-2648